平成30年8月29日

毎週月.水.金曜日発

第 4395 号

目           次 ————	1
公 告	
○肥料の登録	1
○肥料の登録有効期間の更新	2
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	
○落札者等の公示	6
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出	10
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出	12

# vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

# 肥料の登録について

肥料取締法 (昭和25年法律第 127号) 第7条の規定により、次の肥料を登録した ので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成30年8月29日

富山県知事 石 井 隆

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分	量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又 は名称及び住所	登 録 の 有効期限
	副産石灰肥 料	粒状アルカ リ苦土肥料 2号	アルカリ分 く溶性苦土	45. 0 1. 5	有害成分の最大 量及びその他の	株式会社グリーン コーポレーション 石川県金沢市寺町 三丁目9番52号	
	混合石灰肥 料	豊土貝化石 入り石灰肥 料	アルカリ分	38. 0		<b>昌田県小大部町</b> 1	平成36年 3月21日
富山県 第477号	副產石火肥	粒状アルカ リ苦土肥料 3号	アルカリ分 く溶性苦土	45. 0 3. 0	有害成分の最大 量及びその他の	株式会社グリーン コーポレーション 石川県金沢市寺町 三丁目9番52号	

# 肥料の登録有効期間の更新について

肥料取締法(昭和25年法律第 127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥 料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成30年8月29日

# 富山県知事 石 井 隆

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%	)	~(/)MI(/)HI/A	生産業者の氏名又 は名称及び住所	登 録 の 有効期限
富山県 第424号	混合有機質 肥料	混合有機質 肥料532	りん酸全量 3	.0	有害成分の最大 量け公定担格の	株式会社ランプ 富山県富山市布目 東町1700番地56	平成33年 1月13日
富山県 第465号		粒状43-8貝 化石苦土肥 料	アルカリ分 43. く溶性苦土 8	. 0	該当なし	エコアグロサービ ス株式会社 富山県高岡市石堤 3661番地	平成36年 2月16日
富山県 第466号	混合石灰肥 料	混合マジカ ル肥料1号	可溶性苦土 15.	.0	有害物質の最大 量及びその他の 制限事項け公定	株式会社ブイネット ト 石川県七尾市藤野 町口部38番地	平成36年 7月25日

# 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法 施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年8月29日

富山県知事 石 井 隆

# 1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

高級揮発油 予定数量 4,500リットル 普通揮発油 予定数量 61,000リットル 軽油 予定数量 12,000リットル

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等 入札説明書による。

(3) 契約期間

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所

富山県出納局総務会計課が指定した場所

- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平成30年富山県告示第 182号)第1の規定に該当しない者であること。
  - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平成30年富山県告示第 182号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 富山県庁本庁舎を起点として、半径3km以内に2以上の給油所を有し、かつ、そのうち少なくとも半径2km以内に1給油所を有する者であること。
- 3 入札に参加する者に求められる義務
  - (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める入札参加申込書を4の(2)に掲げる期限までに4の(1)に掲げる場所に、持参又は郵便(提出期限までに必着のこと。)で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって 行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に 必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものと する。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成30年9月12日までに通知するものとする。この通知において、入札参加の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

- 4 入札参加申込書及び入札説明書
  - (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県出納局総務会計課 用度管理係 電話 076-444-3424 (直通)

- (2) 入札参加申込書の提出期限 平成30年9月10日 正午
- (3) 入札説明書の交付方法

平成30年8月29日から同年9月5日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- 5 入札・開札の日時、場所
  - (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 平成30年9月14日 午後2時00分

イ 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札参加「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成30年9月13日午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
  - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の した入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

(1) 高級揮発油及び普通揮発油

1リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額 に当該金額の 100分の8に相当する額を加算した金額(1銭未満の端数がある ときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載するこ と。

### (2) 軽油

1リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額 から軽油引取税の額を控除した金額に、当該金額の 100分の8に相当する額及 び軽油引取税を加算した金額(1銭未満の端数があるときは、その端数金額を 切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金 額から軽油引取税の額を控除した金額の 108分の 100に相当する金額に、軽油 引取税の額を加算した金額を入札書に記載すること。

#### 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明 書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低 の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち合いのもとで 行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、 開札日の前日までに、契約担当者(富山県出納局長)に届け出るものとする。 開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係 のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入

札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再 度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退した ものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

#### 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年8月29日

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 富山きときと空港用化学消防車(12,500L級) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日平成30年7月20日
- 4 落札者の氏名及び住所 帝国繊維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目1番10号

- 5 落札金額
  - 118, 260, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 平成30年6月1日
- 8 特記事項

1の物品等の調達については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1 項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和39年富山県条例第11号)第3条の規定により、富山県議会の議決を得たと きに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年8月29日

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 生活環境シミュレータ 一式
  - (2) 自然環境負荷システム 一式
  - (3) マイクロ X 線光電子分光分析装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日平成30年7月20日
- 4 落札者の氏名及び住所

- (1) 1(1) 轟産業株式会社 福井県福井市毛矢三丁目2番4号
- (2) 1(2) 轟産業株式会社 福井県福井市毛矢三丁目2番4号
- (3) 1(3) 株式会社勝木太郎助商店 石川県金沢市示野町西67番地
- 5 落札金額
  - (1) 1(1) 255,960,000円
  - (2) 1(2) 193, 320,000円
  - (3) 1(3) 74,952,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 平成30年6月8日
- 8 特記事項

1(1)及び(2),(3)の物品等の調達については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年富山県条例第11号)第3条の規定により、富山県議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年8月29日

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ノート型パソコン 一式
- 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号

- 3 落札者を決定した日
  - 平成30年7月31日
- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社インテック 富山市牛島新町5番5号

- 5 落札金額
  - 102,578,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 平成30年6月20日

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則(昭和42年富山県規則第15号)第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年8月29日

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 放射線治療計画用CT撮影装置1式の納入及び保守点検業務
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目 2番78号
- 3 落札者を決定した日平成30年7月30日
- 4 落札者の氏名及び住所 セントラルメディカル株式会社富山支店 富山県富山市境野新62番地の7
- 5 落札金額

106,920,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入机
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 平成30年6月20日

# 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準 用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦 覧に供する。

平成30年8月29日

富山県知事 石 井 隆

- 1 店舗の名称及び所在地 イオンタウン氷見 氷見市窪731番地1 ほか23筆
- 2 店舗を設置する者 イオンタウン株式会社
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名
    - (変更前) イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 大門 淳
    - (変更後) イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 加藤 久誠
- 4 変更の日 平成30年5月28日
- 変更の理由 建物設置者の代表者が変更となったため 5
- 6 届出の日 平成30年8月20日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年8月29日から平成31年1月4日まで

#### 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することがで きる。

(1)氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事項の公表の可否(3)当該店舗の名称及び所在地(4)意見及びその理由

# 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年8月29日

- 1 店舗の名称及び所在地 イオンタウン上飯野 富山市上飯野41番地5
- 2 店舗を設置する者 イオンタウン株式会社
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名
    - (変更前) イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 大門 淳
    - (変更後) イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 加藤 久誠
- 4 変更の日 平成30年5月28日
- 5 変更の理由 建物設置者の代表者が変更となったため
- 6 届出の日 平成30年8月20日

- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年8月29日から平成31年1月4日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することがで きる。

(1)氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事項の公表の可否(3)当該店舗の名称及び所在地(4)意見及びその理由

# 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により大規模 小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第6項の規定により次のとおり公告す る。

平成30年8月29日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 寺林家具 下新川郡入善町入膳5494
- 2 大規模小売店舗を廃止する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

寺林 さい子 下新川郡入善町入膳5494

- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積の合計 1,155㎡
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積の合計 0m<sup>2</sup>
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日 平成21年10月31日

富

6 廃止する理由 廃業

平成30年8月29日印刷発行

発 行

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番